

【政務活動報告書 (県内)】

藤 井 一 博

年月日	活 動 先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住 所	活動先の名称	対応者		
30.4.25	米子市	航空自衛隊美保基地	美保基地司令	美保基地をめぐる情勢について説明 隊員食堂での昼食 厚生棟施設、機体見学	150
30.9.5	琴浦町	米久おいしい鶏(株)		帽子取養鶏場農場視察	150
	鳥取市青谷町	鳥取いなば農業協同組合		いかり原牛舎視察	
	鳥取市国府町	(株)みんなの牧場		牧場視察	

【様式例】

政務活動報告書 ①

活動事項	政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会
活動年月日	平成30年4月22日(日)
場 所	東京 砂防会館別館 1F シェーンバツハ・サボー
活動の相手方	北朝鮮による拉致被害者家族連合会他 救う会、拉致議連、知事の会、地方議連等
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>「政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会」に、北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟の一員として参加する。</p> <p>【内容】</p> <p>櫻井よしこ氏の総合司会のもとに、主催者挨拶として、飯塚家族会代表挨拶、古屋拉致議連会長挨拶が行われた。安倍晋三内閣総理大臣、加藤拉致問題担当大臣、各政党代表挨拶等が行われた。家族会からは横田早紀江さん、松本孟さんなど多数の方が参加され、被害者や被害者のご家族の高齢化や、米朝関係の動きなど国際情勢の流動化を含め、切実な訴えを述べられた。改めて特定失踪者家族の紹介も行われ、最後に笠拉致議連事務局長より決議案の朗読がなされ、閉会となった。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>家族会、救う会、拉致議連、知事の会、地方議会全国協議会主催のもとに、拉致問題早期解決のために約1000人が会場に集結した。米朝首脳会談が予定されるなど流動化する国際情勢に機敏に対応しながら、全ての拉致被害者救出のために国家を上げて全力で取り組んでいく旨の決意を再確認した。40年以上解決されていないこの拉致問題は、国家の最重要課題として即時解決に向けて取り組まねばならない。国家の三要件は、領域、国民、主権であり、自国の国民を守ることが出来ない国は、国家として成立しているとは言えない。拉致問題が未解決なままでは、世界に向かって日本は主権国家であると堂々と胸を張ることは出来ない。今こそ、拉致問題を国民の一人一人が我がことであると捉え、一切揺らぐことのない断固たる決意をもって、北朝鮮にそして国際社会に訴えていかねばならない。当該県である本県こそが、拉致問題解決への切実な声を発信し続ける必要があり、そのことが拉致問題解決へ向けた世論をより強固なものにしていく本道であると考え、県議会議員として、拉致問題解決へ向けて全力で取り組んでいく決意を一層強くした。</p>
関連領収書番号	9、150

平成30年3月20日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 各位

(副会長)

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会長 野坂 道明

「政府に今年中の全被害者救出を再度求める 国民大集会」の開催について

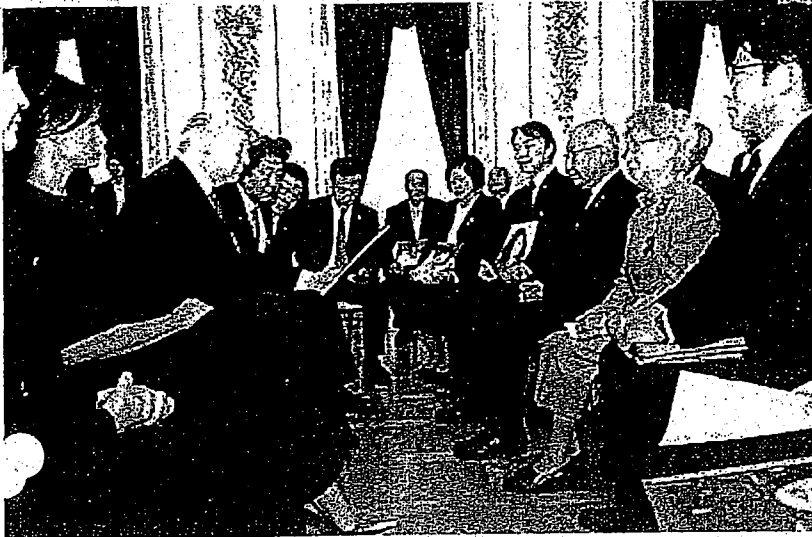
このことについて、下記のとおり「春の国民大集会」が開催されます。
つきましては、本議員連盟で参加者を取りまとめの上、申し込みを行いますので、
3月30日(金)までに、別添様式により、参加の可否を議会事務局へ御回答ください。
なお、参加議員への旅費助成については、後日、別途対応予定ですので御承知ください。

記

- 1 日時 平成30年4月22日(日)午後2時から4時30分まで
- 2 場所 砂防会館別館1階 シェーンバッハ・サポー
住所：東京都千代田区平河町2-7-4
最寄り駅：地下鉄永田町駅
(有楽町線・半蔵門線・南北線の4番出口から徒歩1分程度)
- 3 参加費 無料
- 4 その他(飛行機のご案内) ※航空チケットは、各自でご手配ください。
 - (1) 鳥取空港 発着
ア 往路 8:45 鳥取空港発(ANA294便) → 10:00 羽田空港着
11:25 鳥取空港発(ANA296便) → 12:45 羽田空港着
イ 復路 19:20 羽田空港発(ANA299便) → 20:35 鳥取空港着
 - (2) 米子空港 発着
ア 往路 8:45 米子空港発(ANA384便) → 10:05 羽田空港着
11:35 米子空港発(ANA386便) → 13:00 羽田空港着
イ 復路 18:25 羽田空港発(ANA387便) → 19:45 米子空港着
20:05 羽田空港発(ANA389便) → 21:25 米子空港着

担	当：鳥取県議会事務局 松本、石本
電	話：0857-26-7480
ファクシミリ	：0857-26-7461

政府に今年中の全被害者救出を 再度求める 国民大集会



家族会がトランプ大統領と面会(29.11.06)

家族会・救う会は今年1月、「これ以上待てない! 政府に今年中の全被害者救出を再度求める!」との運動方針を決め、安倍総理、加藤大臣等に要請しました。すべての拉致被害者の帰国をめざして、全力で運動を進めてきましたが、認定被害者の拉致から既に40年以上が過ぎ、被害者はもとより、被害者の親の世代は2家族のみとなり、一部の兄弟の世代も高齢化しつつあります。

この2年間、北朝鮮は3回の核実験と40回に渡るミサイル発射を断行したため、国際社会は昨年8月、9月、12月に北朝鮮に強力なダメージを与える国連決議を採択しました。

このような中で、家族会・救う会・拉致議連等の必死の訴えなどもあり、米国を初めとする国際社会は、拉致問題についても強い理解を示すようになりました。北朝鮮は輸出の9割を禁止とされ、石油製品の輸入も9割が禁止となりました。

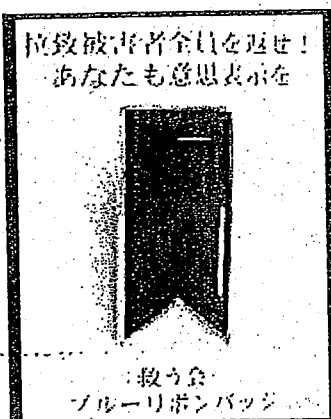
家族会・救う会は、このような「緊迫する情勢をてこにして、救出のための実質的協議を行え!」という運動方針も決めました。日本が北朝鮮に制裁で強い意志を示すと共に、北朝鮮が全被害者の帰国を決断した上で、実質的交渉に応じるならば、「見返り」もありえるという見解を示しています。

安倍総理は、「北朝鮮が拉致問題を解決すれば未来を描くことができる」との新しいメッセージを出しています。拉致被害者は救出を待ち続けています。政府には、今年こそ全被害者の救出を果たしていただきたいと思っています。

国民大集会を下記により開催します。お知り合いの皆様にもお声掛けをしていただき、奮ってご参加ください。なお、国民大集会のチラシを地域の掲示板や店内等に掲示してくださる方は、救う会までご連絡ください。ぐにチラシを送らせていただきます。

平成30年4月22日(日)

午後2時~4時半 シェーンバッハ・サポー



と き 平成30年4月22日(日) 午後2時から4時半まで

開 場 午後1時(先着順)

と ころ 砂防会館別館1階、シェーンバッハ・サポー

東京都千代田区平河町2-7-4 TEL:03-3261-8386

地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口徒歩1分

5番出口(都道府県会館前)はエレベーターあり

赤坂見附駅(銀座線・丸ノ内線)が永田町駅に接続

登壇者 安倍晋三総理大臣(要請中)、加藤勝信・拉致問題担当大臣
家族会・救う会役員、拉致議連役員、知事の会代表、地方議連代表、
各党代表、調査会役員と同家族、櫻井よしこ(司会)

参加費 無料(会場カンパ歓迎)

決 議 案

全拉致被害者救出にとってまたとない機会が訪れてきた中、私たちは本日「政府に今年中の全被害者救出を再度求める国民大集会」を開催した。

私たちは昨年9月、台風の中での国民大集会の際、核ミサイル問題の深刻化の中で拉致被害者救出の旗が吹き飛ばされてしまうのではないかという強い危機感を持ったが、官民あげての必死の活動により、半年経って核ミサイル廃棄とともに拉致被害者救出の機運が大きく浮上してきた。

安倍総理の強いリーダーシップのもと、日米が主導してきた最高度の圧力の結果、金正恩がトランプ大統領との会談を求めてきた。トランプ大統領は訪米した安倍総理に、「米朝首脳会談で拉致問題を提起する」、「拉致被害者を日本に連れ戻せるよう、できることはすべてやる」と語った。政府の外交努力の結果だ。また、家族会・救う会が拉致議連と共に、平成13年から繰り返し訪米して拉致被害者救出への協力を求めてきた成果でもある。

今後、米朝首脳会談の結果によっては拉致問題が大きく動くことも予想される。そのとき絶対譲れないのは、全拉致被害者の即時一括帰国だ。北朝鮮がでたらめな理由をつけて「死亡」と通告してきた8人、同じく北朝鮮が拉致したことさえ認めていない「未入境」と通告された4人、その他多くの未認定拉致被害者を含め全員が帰ってこなければならぬ。それなしには、わが国は北朝鮮へのどのような合意や支援、援助にも反対するだけでなく、米国をはじめとする国際社会に対して、制裁を緩めたり支援をしてはならない、と強く訴えるべきだ。

多くの拉致被害者が彼の地で祖国の助けを待っている。私たちは負けるわけにはいかない。この千載一遇の機会に絶対に全員を救い出すという決意を固め、以下決議する。

- 一、北朝鮮は、今すぐ、全拉致被害者を返せ。全拉致被害者を返すためのわが国との実質的協議に応ぜよ。
- 二、政府は、全拉致被害者の即時一括帰国を実現せよ。米朝首脳会談後の様々な展開に備え、全拉致被害者の安全確保と保護の準備をせよ。
- 三、国民は、ブルーリボンを身につけ全拉致被害者救出への意思を示そう。アニメ「めぐみ」の学校上映拡大等を通じて拉致問題啓発活動を続けよう。

平成30年4月22日

「政府に今年中の全拉致被害者救出を再度求める国民大集会」参加者一同

【様式例】

政務活動報告書 ②

活動事項	①子育て王国とっとり推進議員連盟 国との意見交換会 ②合区の早期解消促進大会
活動年月日	平成30年4月26日(木)～27日(金)
場 所	①東京 中央合同庁舎第8号館 ②東京 全国町村会館2階ホール
活動の相手方	① 内閣府、厚生労働省 担当者 ② 地方自治確立対策協議会
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】①子育て王国とっとり推進議員連盟として、子ども・子育て支援新制度の現状について国の評価等を伺いながら、本県における子ども・子育て支援施策の今後の方向性を検討する。</p> <p>②地方自治確立対策協議会主催の「合区の早期解消促進大会」に、合区対象県である鳥取県の県議会議員として参加する。</p> <p>【内容】①子ども・子育て新支援制度が平成27年度から施行され2年が経過する今、この新支援制度について国がどのような評価をされているのかを伺うとともに、目下、我々議員連盟が焦点を当てている○企業主導型保育事業の課題、○保育の質の向上、良質な子育て環境の確保について、○新制度の現状評価と都道府県の取り組みについての3点に関して意見交換を行った。内閣府からは、保育士の処遇改善について研修要件の緩和など現場の声を聴きながら柔軟に対応する旨、また、企業主導型については、企業側と自治体の連繋が図れるよう推進体制を構築するといった回答を頂いた。</p> <p>②「合区の早期解消促進大会」は全国町村会会長による開会挨拶の後、全国町村議会議長会、町村会、市議会議長会、市長会、都道府県議会議長会、知事会による発言があり、全国町村議会議長会会長による大会アピール、各政党からの来賓挨拶、全国市長会会長のまとめの挨拶を受け閉会となった。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>①全国的な待機児童問題、保育士、保育所の不足を受け、新支援制度の施行がなされたが、その過程で様々な弊害も表面化してきている。ただの数合わせのような場当たりの対応ではなく、子どもが健全に成長していくことが出来る環境整備を第一義において制度構築を行うべき旨を議員連盟として内閣府に主張した。今後、国の施策の動向にも注視しつつ、本県の子ども・子育て支援施策について、子どもの健全な成長を本旨としながら、議員連盟として検討を進めていく。</p> <p>②合区解消に向けての全国的な機運の高まりを実感した。いかに地方創生を成し遂げるかが、これからの日本の主題であり、地方衰退を促す合区制度解消が急務である。全力で解消に取り組む。</p>
関連領収書番号	10、11

平成30年4月17日

子育て王国とっとり推進議員連盟会員 各位
 (標題の意見交換会に不参加回答があった議員を除く)

子育て王国とっとり推進議員連盟
 会長 安田 優子

国（内閣府・厚生労働省）との意見交換会日程確定について

先日（4/13付）、ご案内させていただいた本議員連盟と国（内閣府・厚生労働省）との意見交換会について、日程が確定しましたので、お知らせします。

記

1 日 時

4月26日（木）午後4時から午後5時頃まで
 （内閣府・厚生労働省合同）

2 場 所

中央合同庁舎第8号館 8階 822会議室
 ※鳥取県東京本部に集合予定

3 対応省庁及び内容

対応省庁	意見交換会内容
内閣府 厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○企業主導型保育事業所の課題 ○保育の質の向上、良質な子育て環境の確保について ○新制度の現状評価と都道府県の取組について

議会事務局調査課 安養寺、池原
 電 話 0857-26-7880
 ファクシミリ 0857-26-7461

【子育て王国とっとり推進議員連盟】

内閣府・厚生労働省との意見交換について

鳥取県では、県民一人ひとりが子育てを自らのこととし、地域全体で子育て・人育てを推進していく「子育て王国とっとり建国運動」を展開しており、鳥取県議会においても、超党派議員18名で構成する「子育て王国とっとり推進議員連盟」を結成し、この「子育て王国」の確立を目指しているところです。

子ども・子育て新支援制度が平成27年度から施行され2年が経過するところであり、当議員連盟では県内外の保育事業所を訪問し、新制度の実施状況等について視察を行ってきました。

つきましては、本県における子ども・子育て支援施策の今後の方向性を検討するため、子ども・子育て支援新制度の現状について国ではどのように評価されているのか等を伺いながら、主に次の点について意見交換を希望するものです。

○ 企業主導型保育事業の課題

新制度で導入された企業主導型保育事業は、保護者の様々なライフスタイルに対応でき、待機児童問題の解消に大きく寄与するものです。ただし、計画段階で市町村の意見を聴く仕組みがないため、保育ニーズを上回る整備計画であっても助成決定され、市町村の保育の確保対策に影響を及ぼす場合があります。また、保育料を自由に設定できるため、認可保育所等より安価な保育料とされた場合、市町村の利用調整に支障をきたす恐れがあります。

本県においては、一部地域において急速に企業主導型保育事業所が増加したため、保育士の引き抜き・奪い合いの状況が見受けられます。保育ニーズを超える企業主導型保育所の整備が進めば今後ますますこの状況が悪化していくこととなりますが、企業主導型保育事業の課題について、国としてどう考えておられるか。

○ 保育の質の向上、良質な子育て環境の確保について

特に新設の保育所では、保育士不足に伴い経験のある保育士を確保できない、協会等の業界団体に属しておらず事業者間での情報交換や勉強会等の連携がとれていないなど、職員の資質向上・保育の質の確保が懸念されます。

また、保育の受け皿を急速に増やす中で、主に都市部では園庭が確保できず、ピルの一室で子どもが1日を過ごすなど、子育てする上で決して良質な環境とはいえない状況があります。

保育の質の向上や良質な子育て環境の確保について国としてどう考えておられるか。

○ 新制度の現状評価と都道府県の取組について

従来から厚生労働省が行ってきた保育施策に加え、内閣府所管での子ども・子育て支援新制度が導入されたわけですが、内閣府及び厚生労働省ではそれぞれ、子ども・子育て支援新制度の現状をどのように評価されているのか。一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会のさらなる推進に向けて、今後国として何を行っていく予定か。

合区の早期解消促進大会

- 1 開催日時 平成30年4月27日(金) 午前11時00分～12時00分
- 2 場所 全国町村会館2階ホール (千代田区永田町1-11-35)
- 3 日程

(1) 開 会 (司会：全国町村会事務総長)

(2) 開会挨拶 全国町村会会長

(3) 出席する者

全国町村議会議長会	鳥取県若桜町議会議長
全国町村会	島根県邑南町長
全国市議会議長会	島根県松江市議会議長
全国市長会	高知県高知市長
全国都道府県議会議長会	島根県議会議長
全国知事会	徳島県知事

(4) 大会アピール 全国町村議会議長会会長

(5) 来賓挨拶

自由民主党	橋本聖子参議院自由民主党議員会長
公明党	山本博司公明党参議院国会対策委員長
立憲民主党	森山浩行政治改革PT座長
希望の党	奥野総一郎筆頭副幹事長
民進党	足立信也政務調査会長
日本共産党	井上哲士日本共産党参議院国会対策委員長
日本維新の会	室井邦彦参議院幹事長
社会民主党	又市征治党首
沖縄の風	系数慶子参議院議員

(6) まとめの言葉 全国市長会会長

(7) 閉 会

4 その他

- ・会場には駐車場がありません。また、車寄せも狭いのでご注意下さい。
- ・受付はございません。資料はお席に配付しておりますので、直接、会場の指定座席に着席願います。
- ・大会出席者が多数のため、職員の席をご用意できません。大会開催中は第2会議室等でお待ちいただくよう、ご協力願います。
- ・日程「(3) 合区解消に関する発言」の中で、本会発言者の大屋副会長(島根県議会議長)の順番が来ましたら、司会から本会出席者一同を紹介します。司会の進行により、自席にてご起立、一礼願います。その後、大屋福会長が意見発表をします。
- ・建物内に喫煙場所はありません。
- ・大会アピールにつきましては、当日まで非公表としておりますので、お取扱いにはご注意願います。

大会当日まで非公表

合区の早期解消促進大会 — 大会アピール —

日本国憲法が昭和22年に施行されて以来、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきたが、平成28年7月に憲政史上初の合区による選挙が実施された。

その結果、投票率の低下や直接候補者と接する機会の減少、自県を代表する議員が出せないなどの合区を起因とした弊害が顕在化した。

我が国が直面する急激な人口減少問題をはじめ、この国のあり方を考えていく上でも、多様な地方の意見が、国政の中でしっかりと反映される必要があり、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなることは非常に問題で、地方創生にも逆行するものである。

本日、我々はここに、次期参議院選挙において合区による選挙が再び行われることのないよう、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることを強く求める。

平成30年4月27日

地方自治確立対策協議会（地方六団体）

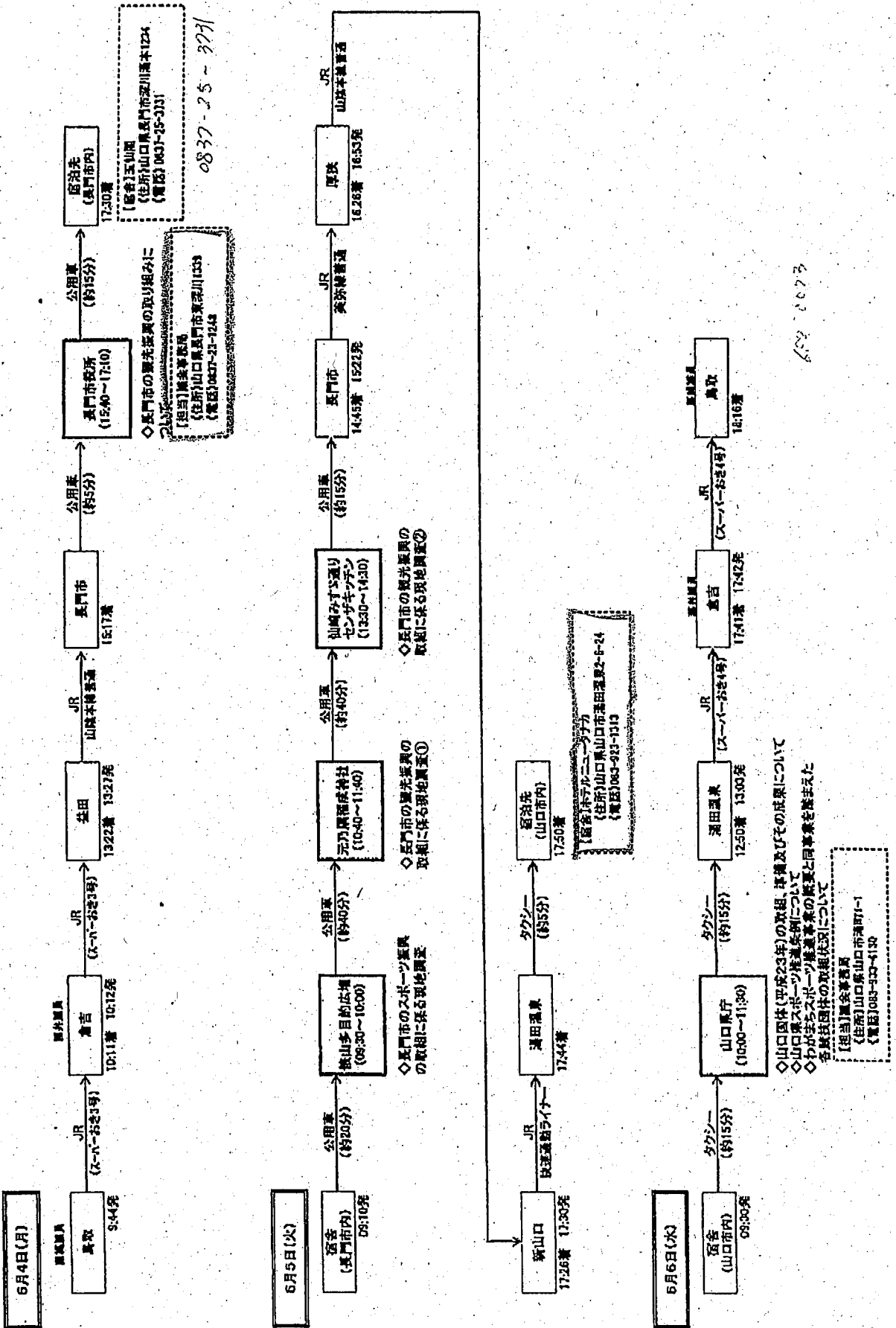
【様式例】

政務活動報告書 ③

活動事項	①山口県長門市の観光振興、スポーツ振興の取り組みについて ②山口国体について。山口県スポーツ推進条例について
活動年月日	平成30年6月4日(月)～6月6日(水)
場 所	長門市役所、俵山多目的広場等 山口県庁
活動の相手方	長門市観光課大西基係長、企画政策課末長加之室長他 山口県議会事務局作本真得課長補佐他
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】①長門市の観光・スポーツ振興の取り組みを聴取し、本県取り組みの参考とする。②来るべき鳥取国体に備え、山口国体の準備、成果等を聴取し参考とする。合わせて山口県スポーツ推進条例について聴取し、本県の今後の条例制定へむけての参考とする。</p> <p>【内容】 ①長門市役所において、長門市の観光振興について現状やビジョン、具体的プランを含めレクチャーを受けた。俵山多目的広場にて2019年ラグビーワールドカップのキャンプ招致に向けた取り組みや整備状況の調査を行った。観光客数が著しく増加している元乃隅稻荷神社の現地視察を行った。長門地域の観光受入拠点施設として整備され、2018年4月に全面オープンとなった「道の駅センザキッチン」の現地視察を行った。②山口県庁にて山口国体、山口県スポーツ推進条例についてレクチャーを受け、意見交換を行った。</p> <p>【結果（成果）等】 ①長門市の観光客数は、SNS等による広がり爆発的な人気を博している元乃隅稻荷神社(観光客108万人：対前年比205%)をはじめとして、右肩上がりに増加している。道の駅センザキッチンといった拠点施設の整備や、長門湯本温泉観光まちづくり計画のような公民連携によるプロジェクトが相乗的に作用した結果である。同時に観光客数の増加に伴い、宿泊施設の収容力不足や駐車場、道路等のインフラ整備の必要性が顕在化してきており、早期の対応がせまられている。長門市の観光資源は自然・景勝地、食、温泉、文化であり、本県の観光資源とほぼ同様であることから、長門市の取り組みは大いに参考になる。ラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地に内定されたが、平成27年に招致基本計画を策定し、俵山多目的広場を集中的に再整備するなどの活動が評価された結果であった。②山口県スポーツ推進条例は山口国体後に県民のスポーツへの関心の高まりを受けて制定された。条例制定によって県民意識がより具体的な形をもって共有され、スポーツ環境整備も大いに促進された。国体を控えた本県にとって、条例制定も含め大きな参考となった。</p>
関連領収書番号	23、37、38

藤縄喜和議員、藤井一博議員 政務調査行程(長門市役所、山口県庁ほか)

平成30年5月10日現在



【様式例】

政務活動報告書 ④

活動事項	鳥取・岡山県境議員連盟総会及び意見交換会
活動年月日	平成30年8月27日(月)
場 所	岡山県美作市湯郷 湯郷グランドホテル
活動の相手方	両県議員連盟議員 両県執行部、両県事務局
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】鳥取・岡山県境議員連盟総会を開催する。また、県境地域の共通課題について、両県の具体的な行政施策の現状等を把握し意見交換を行うことで、地域課題の解決を目指す。</p> <p>【内容】平成29年度の事業報告、収支決算、平成30年度の事業計画、収支予算について協議を行った。具体的な地域課題、行政施策については、①「小さな拠点づくり」の課題・現状について②「交通弱者対策」の現状と課題についての2点について両県執行部より両県の取り組みについて説明を受けた後、意見交換を行った。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>「小さな拠点づくり」については、鳥取県の現状はH27～H31までの拠点形成の目標数は30か所であり、現在17か所が整備されていること、17か所それぞれの具体的な取り組み実績が示され、代表例として、岩美町のあじろカフェ「なだばた」や、八頭町のはやぶさラボ、江府町のまちづくり事業が紹介された。岡山県はH29～H32までの拠点形成目標数は18か所とされ、それぞれの具体的な取り組み実績と、代表例として西粟倉村の「学び発表の整備事業」、吉備中央町の「子育てひろば整備事業」が紹介された。県境地域は、気候風土文化、経済構造の類似から、抱える課題も共通している。中山間地域にとって、「小さな拠点づくり」事業が、地域の集落機能維持のために欠くべからざるものとなっていく中で、両県の取り組みの成果、課題を確認し合えたことは大きな成果であった。これら事業は、地域コミュニティ活動、文化活動、福祉サービスなどの非営利活動が主であり、その運営をそれぞれの市町村が担っていく現状は、事業の持続可能性という点で再考の余地があると思われた。</p> <p>「交通弱者対策」については、人口減少による公共交通の利用者減により、地域公共交通の維持・確保が困難となっている現状を踏まえた上で、各種対策事業の紹介があった。貨客混載の導入や自動運転技術、カーシェアリングなどの取り組みが進められているが、今後、高齢者独居世帯が一層増加しつつあり、また地方財政も縮小傾向にある中、中山間地の重要課題として取り組んでいく必要がある。</p>
関連領収書番号	150

【様式例】

政務活動報告書 ⑤

活動事項	日本スポーツ協会(国体の将来ビジョンについて)
活動年月日	平成30年11月12日(月)~11月14日(水)
場 所	日本スポーツ協会、SBドライブ
活動の相手方	日本スポーツ協会国体推進部岩田史昭部長他 SBドライブ宮田証氏他
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】①国体の将来ビジョンについて日本スポーツ協会担当者と意見交換を行い、2巡目国体を控えた本県の目指すべき国体像を考える。②自動運転事業に関して先進的に取り組んでいるSBドライブ担当者との意見交換を通して、地方の二次交通としての自動運転の発展可能性を考える。</p> <p>【内容】①国民体育大会の目的、実施競技の変遷等について概要説明を受けた。また、近年の問題として、トップアスリートが国体への参加を見送るようになったことや、地方自治体の財政状況が悪化する中で人的・財政的負担が開催地に重くのしかかっていることなども示された。②自動運転に関するSBドライブの実証実験等について話を伺い、本県の実情を踏まえながら意見交換を行った。</p> <p>【結果(成果)等】①2033年の第88回国体の鳥取県招致を目指している本県として、日本スポーツ協会が考えるこれからの国体像を確認した。人口減少少子高齢化が進み、財政基盤も脆弱な本県にとって、施設整備や指導者、選手育成など課題は山積している。島根県との協力開催といった形も含めて、新たな国体の形を模索していく中で有意義な意見交換の場となった。②SBドライブの自動運転についての将来構想や、交通体系を地方部、都市部、観光部、島嶼部、災害復興地の5パターンに分けて分析する手法など知識を得た。本県の中山間地域の交通課題を念頭に置きながら、施策提案に生かしたい。</p>
関連領収書番号	104

